

第48期定時株主総会招集ご通知電子提供措置事項 のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による 交付書面に記載しない事項

[事業報告] 主要な事業内容、主要な事業所、使用人の状況
主要な借入先の状況、財産及び損益の状況
対処すべき課題、株式に関する事項
取締役の重要な兼職の状況
責任限定契約の内容の概要
役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
社外役員に関する事項、会計監査人に関する事項
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

[連結計算書類] 連結株主資本等変動計算書、連結注記表

[計算書類] 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書
個別注記表

[株主総会参考書類] 「第2号議案 吸収合併契約承認の件」のうち、「3. 会社法施行規則第191条各号（第6号及び第7号を除く。）に掲げる事項の内容の概要」の「(3) MISELの最終事業年度に係る計算書類等の内容」

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)
MRKホールディングス株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、書面交付請求を
いただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

主要な事業内容（2025年3月31日現在）

事業区分	事業内容
婦人下着及びその関連事業	体型補整を目的とした婦人下着・化粧品・健康食品等の販売
マタニティ及びベビー関連事業	マタニティ・ベビー向けのアパレルや雑貨の販売
婚礼・宴会関連事業	結婚式場の運営やカフェ・レストランなどの飲食事業の運営
その他の	美容関連事業等

主要な事業所（2025年3月31日現在）

- ① 当社 本社 大阪市北区
- ② 主要な子会社

マルコ株式会社	本社	大阪市北区
	物流センター	奈良県橿原市、千葉県柏市、千葉県流山市
MISEL株式会社	本社	大阪市北区

使用人の状況（2025年3月31日現在）

- ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
婦人下着及びその関連事業	1,740名（66名）	36名増（10名減）
マタニティ及びベビー関連事業	19名（13名）	7名増（2名増）
婚礼・宴会関連事業	44名（92名）	5名増（27名増）
その他の	43名（24名）	10名増（2名減）
合計	1,846名（195名）	58名増（17名増）

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートタイマー等は（）内に年間平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数には、当社グループから当社グループ外の会社への出向者を除き、当社グループ外の会社から当社グループへの出向者を含みます。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
29名(-)	2名増(-)	45.9歳	14.2年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートタイマー等は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
 2. 使用人数には、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。

主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)

借 入 先	借 入 額
大 手 町 一 般 社 団 法 人	1,356
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	50

財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第45期 (2022年3月期)	第46期 (2023年3月期)	第47期 (2024年3月期)	第48期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売 上 高	18,830	19,541	19,584	21,152
経 常 利 益	731	854	617	698
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	423	514	225	254
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	4円18銭	5円08銭	2円22銭	2円51銭
総 資 産	17,342	18,049	22,021	20,202
純 資 産	13,795	14,252	14,558	14,629

- (注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)に基づいて算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分	第45期 (2022年3月期)	第46期 (2023年3月期)	第47期 (2024年3月期)	第48期 (当事業年度) (2025年3月期)
売上高	2,172	2,190	1,919	1,681
経常利益	486	474	327	490
当期純利益	307	248	103	257
1株当たり 当期純利益	3円04銭	2円46銭	1円02銭	2円54銭
総資産	14,223	14,287	14,247	14,217
純資産	13,402	13,550	13,553	13,611

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)に基づいて算出しております。

対処すべき課題

当社グループは引き続き、お客様の心と身体の美と健康を追求し、お客様の様々なライフステージにおいて、高品質な商品と最高のサービスを幅広く提供し続け、お客様の美しく輝ける人生をサポートする『美の総合総社』を目指していくことをグループのビジョンとし、以下の施策を実施してまいります。

(1) 従業員満足度の向上

当社グループは、挑戦できる職域の拡大と適正な評価を通じて、従業員のやりがいと満足度を高め、生産性の向上を図り、持続的な成長を目指しております。

今後も、柔軟な勤務形態の推進や、給与制度の見直し、教育体制の充実に取り組み、従業員の採用と育成を強化してまいります。

(2) 顧客満足度の向上

当社グループは、お客様にご満足いただける商品・サービスの提供を目指し、従業員の採用と育成を一層強化してまいります。

また、新規出店や移転・改装による店舗環境の改善、新たな商品・サービスの拡充など、お客様にご満足いただける商品・サービスの提供を目指してまいります。

(3) 集客力の強化

テレビCM、Web広告、各種イベントなどの多彩なプロモーションを展開し、ブランドイメージと認知度の向上を図り、集客力の強化に努めてまいります。

(4) 商品・サービスの拡充

お客様のライフステージに寄り添った、美と健康に向けた魅力的な商品・サービスの開発・提供を積極的に推進し、お客様の長期的な満足度と信頼向上させてまいります。

また、それらの商品・サービスに関連する企業とのアライアンスなどを積極的に推進してまいります。

(5) 収益基盤の強化

上記(1)～(4)による売上拡大に向けた取り組みに加え、販売チャネルの多様化の推進、適正な販売価格の追求、システム投資による業務効率の改善、継続的なコストの最適化など、各利益項目の向上を目指してまいります。

(6) SDGsの取り組みを推進

当社グループでは、持続可能な社会の実現に向けて、社会課題の解決と事業成長の両立を目指し、以下の主要な取り組みを実施しております。今後も、これらの活動を継続して推進してまいります。

①「ファンデーション回収」お客様のご不用になった当社ファンデーションを店舗とオンラインショップで回収し、100%リサイクルのサーマルリサイクル活動に取り組んでおります。

②「ピンクリボン運動」当社グループは、女性の美と健康を支援するため、ピンクリボン運動に参加し、乳がんに対する意識を高めるための啓発活動を実施しております。

③「太陽光発電設備の設置」当社グループは、2つの自社施設に太陽光発電設備を設置し、クリーンエネルギーの活用による二酸化炭素削減に取り組んでおります。

④「女性活躍の推進」当社グループは、多様な働き方に対応した人事制度の見直しを進めると共に、女性活躍の推進にも力を入れております。この取り組みに対し、マルコ株式会社では、自治体から企業認証を取得しております。

⑤「SKUの最適化」当社グループは、商品のSKUを最適化し、在庫管理の効率化を図り、過剰在庫や廃棄の発生を抑制することで、資源の有効活用と環境負荷の低減に取り組みます。

株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 220,000,000株
- ② 発行済株式の総数 101,295,071株
- ③ 株 主 数 38,975名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
R I Z A P グ ル 一 プ 株 式 会 社	55,000	54.94
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	5,365	5.36
M R K ホ ー ル デ イ ン グ ス 社 員 持 株 会	1,722	1.72
中 島 和 信	1,471	1.46
楽 天 証 券 株 式 会 社	1,386	1.38
上 田 八 木 短 資 株 式 会 社	583	0.58
株 式 会 社 S B I 証 券	447	0.44
正 岡 昌 子	341	0.34
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	304	0.30
鈴 木 孝 一	300	0.29

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,188,218株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

取締役の重要な兼職の状況（2025年3月31日現在）

氏名	重要な兼職の状況
塩田 徹	RIZAPグループ株式会社 専務取締役 事業・管理全般統括 RIZAP株式会社 取締役 BRUNO株式会社 代表取締役社長 SDエンターテイメント株式会社 取締役 夢展望株式会社 代表取締役社長 RIZAPビジネスイノベーション株式会社 代表取締役社長 REXT株式会社 代表取締役会長兼社長執行役員 REXT Holdings株式会社 代表取締役会長兼社長執行役員 RIZAPテクノロジーズ株式会社 代表取締役会長 健康コミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長
千葉 健人	RIZAPグループ株式会社 執行役員 財務経理本部本部長
重光桜子	ラブストック株式会社 執行役員
巻田眞一郎	マルコ株式会社 監査役 MISEL株式会社 監査役 瑪露珂爾（上海）国際貿易有限公司 監事
武藤 元	フォルム総合法律事務所 所長弁護士
楠 智	中川特殊鋼株式会社 顧問

(注) 社外取締役重光桜子氏並びに社外取締役（監査等委員）武藤元氏及び楠智氏の重要な兼職の状況については上表に記載のとおりであります。なお、兼職先である法人等と当社との間に特別な関係はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役千葉健人氏、重光桜子氏及び各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額を最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要等は、以下のとおりであります。

- ・株主や第三者等から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。

- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
- ・当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。
- ・当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者です。

社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要	
取 締 役 重 光 桜 子	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席いたしました。主にマーケティング及び通信販売についての豊富な経験と高い見識から助言等をいただくとともに、独立した立場に加え女性視点からもご意見をいただくなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員) 武 藤 元	2024年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回、監査等委員会11回のすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的な見地から、当社のコーポレート・ガバナンスの強化・充実のために助言いただくとともに、法律的な観点でのご意見をいただくなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、取締役の職務執行監査等について適宜、必要な発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員) 楠 智	2024年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回、監査等委員会11回のすべてに出席いたしました。法務を中心とした総務・人事・コンプライアンスなどの管理部門で長年培ってきた豊富な知識と経験を活かし、当社のコーポレート・ガバナンスの強化・充実のために助言いただくとともに、当社事業への有益なご意見をいただくなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、取締役の職務執行監査等について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が25回ありました。

会計監査人に関する事項

- ① 会計監査人の名称
太陽有限責任監査法人
- ② 会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,400千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,400千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。
- ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
- 監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、会社法第340条第1項各号に該当した場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、株主及び消費者を重視した経営の基本方針を実現するために、コンプライアンスの重要性を認識し、公正な事業活動を通じて経営の健全性及び透明性の向上を図ることにより、取引先、社員等を含むステークホルダーに対する企業価値の向上を目指します。また、当社を取り巻く社会・経済環境の変化に対応し、経営上の組織体制を整備し、迅速な意思決定並びに適時・適切な情報開示に努め、内部統制機能の強化・整備を図るとともに、透明で質の高い経営の実現に向け取り組んでまいります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスの重要性を認識した、より高い社会倫理観に基づいた企業活動を実践するため、その判断基準となる「企業行動憲章」及び「行動規範指針」を制定しており、取締役及び使用人に対して法令及び企業倫理の遵守を周知徹底する。
- ・法令及び定款の遵守を図るべく、取締役及び使用人が公正で、高い倫理観に基づいた企業活動を行うことを徹底する体制を整備するとともに、関連部署が連携して適切な教育・啓蒙活動を実施する。
- ・内部監査部門は、監査等委員会及び会計監査人と連携・協力の上、内部統制システムの整備・維持のため、社内業務の実施状況の把握、業務の執行における法令・定款及び社内規程等の運用状況を監視・検証する。
- ・社内規程の周知徹底を図るため、社内規程を社内イントラネットに掲載し、取締役及び使用人がいつでも縦覧できるように整備する。
- ・社内における法令・定款・その他諸規程に違反する行為、不正行為等の早期発見及び是正を目的として「ヘルpline規程」を定め、取締役及び使用人からの内部通報を受ける窓口を社内に設置するとともに、監査等委員会へ直接通報できる体制を整える。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書等の取締役の職務の執行に係る文書、資料、情報及び電磁的記録等については、「情報管理規程」「文書管理規程」その他の社内規程に従って適切に保存及び管理を行うとともに、当該文書等について閲覧の要求があった場合は直ちに提出する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・経営に重大な影響を与える不測の緊急事態が発生または発生が予測される場合には、「危機管理規程」に基づき迅速に対応し、損害の拡大防止に努める。
- ・内部統制委員会は、定期的にリスクの精査、対応策の検討を行い、全社的なリスクマネジメントを整備・推進する。日常におけるリスク全般の管理について、カテゴリー毎のリスクを体系的に管理するためのマップ等を整備するとともに、グループ全体における発生可能性のあるリスクを明確化し、防止

策を立案の上、運用する。

- ・情報セキュリティについては、情報セキュリティに関する諸規程を制定し、情報セキュリティ研修を行い周知徹底する。情報セキュリティに関する施策については、情報セキュリティ委員会にて審議する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・毎月1回定例の取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項について、善良なる管理者の注意義務をもって決定を行う。
- ・当社グループの経営戦略に関わる重要事項については、経営会議において審議する。
- ・執行役員制度に基づき、取締役会が担う経営に関する決定・監督機能と、執行役員が担う業務執行の権限・責任を明確化し、迅速な意思決定と業務執行の効率化を図る。
- ・業務執行に際しては、「業務分掌規程」、「決裁権限規程」の定めに従い、本部長及び部署責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

⑤当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、親会社との取引に係る取引条件については、当社と関連を有しない第三者との取引条件と同等のものとする。
また、当社において親会社内部監査部門等の監査を必要に応じて受け入れ、その報告を受けるとともに、親会社の管理部署と情報交換を行い、企業集団における業務の適正を確保する。
- ・当社は、子会社を「関係会社管理規程」に基づき必要事項を監督し、関係会社の経営状況を把握する。

⑥監査等委員会がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項並びにその使用者の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合には、取締役会と協議の上、必要に応じて社員を補助すべき使用者として指名することができる。
- ・監査等委員会がその職務の遂行のために指名する使用人の任命、解任、人事異動、人事考課、懲戒処分については、監査等委員会の同意を得た上で決定する。

⑦取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ）及び使用者は、必要な報告及び情報提供を行うとともに、会社、子会社または関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用者の監査等委員会に対する報告等に関する規程」に従い、直ちに監査等委員会に報告する。

- ・取締役は、取締役会並びに監査等委員である取締役が出席する重要な会議において、職務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題について適宜報告する。
- ⑧その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行う他、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、重要な会議または委員会に出席する。
 - ・監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門から監査計画及び監査結果について説明を受け、随時意見交換を行う等、常に連携を図る。
- また、内部監査部門の長の任命等については、監査等委員会の意見を踏まえ決定する。
- ・監査等委員会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、社外の専門家に対して助言を求める、または調査、鑑定その他の事務を委託することができるものとし、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、会社はこれを拒むことができない。
- (2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況**
- 当事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）における業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況は以下のとおりです。
1. 取締役及び使用人の職務の執行の法令及び定款の適合性を確保するため
「企業行動憲章」「行動規範指針」及びその他の各規程について、定期的に確認の上、必要に応じて改定するなど整備をしております。また、制改定時には、社内インターネットにて周知徹底を図っております。さらに、当該規程を遵守徹底するため、入社時（全社員対象）に「誓約書」の提出を求めているほか、入社時の研修実施、年1回内容確認を行い社内インターネットにて周知を行っております。
 2. 当社におけるリスクを把握するため、子会社ごとに部署長をメンバーとした分科会を行ったうえで当社グループ全体のリスクマップを取り纏め、社長、監査等委員である取締役（常勤）、各子会社の社長がメンバーとして構成された内部統制委員会において、リスクマップの精査を行い、当事業年度におけるリスクの明確化、防止策等を検討しております。
 3. 当社の子会社については「関係会社管理規程」に従い適宜情報収集とともに、必要に応じて取締役会において報告しました。
 4. 当事業年度において、経営会議及び取締役会を適宜開催し、重要な職務の執行を審議、決定しました。
 5. 監査等委員会は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、重要な会議または内部統制委員会等に出席し、内部統制の整備及び運用状況等について確認しました。また、代表取締役社長、取締役との面談を実施するとともに、会計監査人及び内部監査部門との定期的な意見交換を実施しました。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
2024年4月1日 残高	6,491,360	6,473,978	1,232,087		△89	14,197,337
当連結会計年度変動額						
剩 余 金 の 配 当			△101,294			△101,294
親会社株主に帰属する当期純利益			254,163			254,163
自 己 株 式 の 取 得					△97,658	△97,658
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の当連結会計年度の変動額（純額）						
当連結会計年度変動額合計	—	—	152,869		△97,658	55,211
2025年3月31日 残高	6,491,360	6,473,978	1,384,957		△97,747	14,252,548

	その他の包括利益額		純 資 産 合 計
	累 計	額	
退職給付に係る調整累計額		その他他の包括利益累計額合計	
2024年4月1日 残高	361,349	361,349	14,558,686
当連結会計年度変動額			
剩 余 金 の 配 当			△101,294
親会社株主に帰属する当期純利益			254,163
自 己 株 式 の 取 得			△97,658
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の当連結会計年度の変動額（純額）	15,543	15,543	15,543
当連結会計年度変動額合計	15,543	15,543	70,754
2025年3月31日 残高	376,893	376,893	14,629,441

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(連結注記表)

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

2 社
マルコ株式会社
MISEL株式会社

(2) 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数
- ・主要な非連結子会社の名称
- ・連結の範囲から除いた理由

1 社
瑪露珂爾(上海)国際貿易有限公司
非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等……………総平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産

商

品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原 材 料 ・ 貯 藏 品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

一部の貯藏品につきましては、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～50年 |
| 機械及び装置 | 3～18年 |
| 車両運搬具 | 4年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～15年 |
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く)
- 自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用……………定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ ポイント引当金……………顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。
- ④ 株主優待引当金……………株主優待の費用負担に備えるため、実績等を基礎に、当連結会計年度末において将来見込まれる株主優待費用に対する所要額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

確定給付制度と確定拠出年金制度を採用しております。

イ. 確定給付制度

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により分割した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(c) 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 確定拠出制度

確定拠出型の確定給付に係る費用は、拠出した時点で費用と認識しております。

② 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 婦人下着及びその関連事業

婦人下着及びその関連事業においては、婦人下着及びその関連商品の仕入、販売及びサービスの提供を主な事業としております。

商品の引渡し及びサービスの提供時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡し及びサービスの提供時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、一部の販売契約については、割賦販売を行っており、重要な金融要素を含むと判断している割賦販売については、契約における取引日において顧客との間で独立した金融取引を行う場合に適用されると見積もられる割引率を用いて、当該商品の販売価格より金利相当額の影響を排除する方法により、重要な金融要素を調整し取引価格を算定しております。

ロ. マタニティ及びベビー関連事業

マタニティ及びベビー関連事業においては、マタニティ及びベビー商品の仕入、販売を主な事業としております。

商品の引渡し時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しております。当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ハ. 婚礼・宴会関連事業

婚礼・宴会関連事業においては、結婚式の施行、宴会サービスの提供、イベントの開催及びレストランでのテーブルサービスの提供を主な事業としております。

結婚式の施行時点及びサービスの提供時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、結婚式の施行時点及びサービスの提供時点で収益を認識しております。

③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上したものであって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

婦人下着及びその関連事業	店舗に係る有形固定資産・無形固定資産・投資 その他の資産	1,331,558千円
	店舗に係る減損損失	403千円
婚礼・宴会関連事業	店舗に係る有形固定資産・無形固定資産・投資 その他の資産	1,062,314千円
	店舗に係る減損損失	一千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗単位でのグルーピングを行い、資産又は資産グループに減損の兆候があるかどうか判定しております。減損の兆候があると判定した場合には、当該資産グループから得られる事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の簿価を比較し、減損損失の認識が必要かどうか判定しています。減損損失の認識が必要となった場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

①婦人下着及びその関連事業

婦人下着及びその関連事業については、店舗を全国に205店舗展開しており、新規出店、移転や改装なども積極的に実施しております。当連結会計期間において減損の兆候を認識した重要な店舗はないものの、経営環境の変化などにより減損の兆候を把握し、減損損失の認識が必要かどうかの判定が必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

②婚礼・宴会関連事業

婚礼・宴会関連事業については、結婚式場の運営やカフェ・レストランなどの運営が主要事業であることから、店舗単位の帳簿価額の金額的重要性が高い傾向にあります。

当連結会計年度において当該事業における固定資産帳簿価額のうち、922,447千円に減損の兆候が生じておりますが、当社グループは減損損失の認識の判定において、資産グループの回収可能価額がその帳簿価額を上回るとの判断により、減損損失を認識しておりません。

回収可能価額は、資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高いほうの金額で算定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額または時点修正による査定結果により算定されており、使用価値は取締役会によって承認された事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローにより算定されています。

不動産鑑定評価額又は時点修正による査定結果には専門的な判断が含まれており、取締役会決議によって承認された事業計画に含まれる売上高の主要な仮定には、婚礼施行件数及び婚礼規模（平均婚礼単価）並びに宴会需要等の将来予測が含まれております。これらの専門的な判断や売上高の主要な仮定は将来事象に係る不確実性を伴うとともに、経営環境や不動産市況の変化などにより見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	3,554,105千円
2. 担保資産	
(1) 担保資産の内容及びその金額	
売掛金	1,327,004千円

(2) 担保にかかる債務の金額	
長期借入金（1年内返済予定金額を含む）	1,356,189千円

(連結損益計算書に関する注記)

(顧客との契約から生じる収益)

売上高については、顧客との契約から生じる収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「（収益認識に関する注記）（1）収益の分解情報」に記載しております。

(減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額（千円）
愛知県小牧市他	店舗	建物及び構築物	23,534
		工具、器具及び備品	2,056
		長期前払費用	137
合		計	25,729

イ. 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、店舗の収益性の低下及び移転の意思決定により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（25,729千円）として特別損失に計上しております。

ロ. グルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基礎とし、店舗単位でグルーピングしております。

ハ. 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては回収可能価額を零として算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 101,295,071株
2. 剰余金の配当に関する事項
① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	101,294	1.0	2024年3月31日	2024年6月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	100,106	1.0	2025年3月31日	2025年6月25日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

また、一部の営業債権である売掛金は、信販会社・カード会社に対するものであり、相手先の信用リスクに晒されております。

関係会社短期貸付金は、関係会社等への貸付であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、出店時に預託したものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金及び設備関係未払金は、1年以内の支払期日であります。

リース債務については、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としております。

長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後3年以内であります。

デリバティブ取引（金利スワップ）は、金利変動によるリスクの軽減を目的としており、その他、投機を目的とする取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金については、主に顧客の信用リスクであり、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、一部の営業債権である売掛金については、信販会社・カード会社に対するものであり、相手先ごとの月次の期日管理や残高管理などの方法により管理しており、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

未収入金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、残高状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに管理しております。

貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に貸付先の財務状況等を把握し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業債務である買掛金については、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、短期間で債権の履行を行うことにより為替の変動リスクを回避しております。

借入金については、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

年度資金計画及び月次資金繰り表等により必要資金を把握するとともに、計画的に借入枠を設定し、リスクを管理しております。また、月次で資金繰り状況について取締役会まで報告するとともに、日次では社内各部署からの報告に基づき経理部門が隨時資金繰り計画を更新し、手元流動性資金を適正な範囲に維持することで流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。「現金及び預金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「設備関係未払金」、「未払法人税等」については短期間に決済されるため時価が帳簿額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 売掛金	5,496,679	5,269,293	△227,386
(2) 関係会社短期貸付金	4,200,000	4,200,000	—
(3) 差入保証金	848,888	818,023	△30,865
資産計	10,545,568	10,287,316	△258,251
(1) 長期借入金（※1）	1,356,189	1,356,189	—
(2) リース債務（※2）	129,904	128,490	△1,414
負債計	1,486,093	1,484,679	△1,414

(※1) 1年内に返済予定の長期借入金を含めております。

(※2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を含めております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当はありません。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	5,269,293	—	5,269,293
関係会社短期貸付金	—	4,200,000	—	4,200,000
差入保証金	—	818,023	—	818,023
資産計	—	10,287,316	—	10,287,316
長期借入金	—	1,356,189	—	1,356,189
リース債務	—	128,490	—	128,490
負債計	—	1,484,679	—	1,484,679

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

売掛金

割賦売掛金を除く売掛金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはば等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。割賦売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

関係会社短期貸付金

関係会社短期貸付金は、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金は、合理的に見積りした返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値で算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を、同様的新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に等しいことから、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務は、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値で算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

(1) 収益の分解情報

当社グループは、「婦人下着及びその関連事業」、「マタニティ及びベビー関連事業」及び「婚礼・宴会関連事業」の3つの報告セグメントに区分しており、これらの事業で計上する収益を売上高として表示しております。

(単位：千円)

	婦人下着及びその関連事業	マタニティ及びベビー関連事業	婚礼・宴会関連事業	報告セグメント計	その他(注)	合計
店舗販売・サービスの提供による収益	15,888,260	80,697	825,443	16,794,401	611,221	17,405,622
EC販売による収益	2,402,704	1,156,259	—	3,558,963	85	3,559,048
顧客との契約から生じる収益	18,290,964	1,236,956	825,443	20,353,364	611,306	20,964,670
その他の収益	188,064	—	—	188,064	—	188,064
外部顧客への売上高	18,479,028	1,236,956	825,443	20,541,428	611,306	21,152,734

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業活動であり、美容関連事業等を含んでおります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計方針に関する事項(4)その他連結計算書類作成のための重要な事項②収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

契約負債（期首残高）7,325千円

契約負債（期末残高）93,217千円

連結貸借対照表上、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。契約負債は当社グループが付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は、7,325千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	146円14銭
2. 1株当たり当期純利益	2円51銭
1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。	
① 親会社株主に帰属する当期純利益	254, 163千円
② 普通株主に帰属しない金額	—
③ 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	254, 163千円
④ 普通株式の期中平均株式数	101, 206, 176株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 產	【10,947,352】	流 動 負 債	【427,190】
現 金 及 び 預 金	763,031	短 期 借 入 金	50,000
売 掛 金	1,954,741	未 払 金	29,249
貯 藏 品	76	未 払 費 用	30,087
前 払 費 用	38,107	未 払 法 人 税 等	231,425
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	7,360,000	預 り 金	2,374
そ の 他	833,131	前 受 金	100
貸 倒 引 当 金	△1,737	賞 与 引 当 金	2,762
固 定 資 產	【3,270,218】	株 主 優 待 引 当 金	64,509
(有形 固定 資産)	(1,329,177)	資 產 除 去 債 務	1,828
建 物	466,547	そ の 他	14,853
構 築 物	16,311	固 定 負 債	【179,171】
工具、器具及び備品	15,718	資 產 除 去 債 務	136,157
土 地	830,598	そ の 他	43,014
(無 形 固 定 資 產)	(133,860)	負 債 合 計	606,361
ソ フ ト ウ エ ア	77,247	(純 資 產 の 部)	
ソ フ ト ウ エ ア 仮勘定	56,511	株 主 資 本	【13,611,208】
そ の 他	102	資 本 金	6,491,360
(投 資 そ の 他 の 資 產)	(1,807,180)	資 本 剰 余 金	6,473,978
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	2,745,759	資 本 準 備 金	1,622,840
長 期 前 払 費 用	2,733	そ の 他 資 本 剰 余 金	4,851,137
前 払 年 金 費 用	18,590	利 益 剰 余 金	743,617
繰 延 税 金 資 產	170,757	そ の 他 利 益 剰 余 金	743,617
そ の 他	232,504	自 己 株 式	△97,747
貸 倒 引 当 金	△1,363,164	純 資 產 合 計	13,611,208
資 產 合 計	14,217,570	負 債 純 資 產 合 計	14,217,570

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年 4月 1日から)
2025年 3月 31日まで)

(単位 : 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,681,969
売 上 原 価		—
売 上 総 利 益		1,681,969
販売費及び一般管理費		1,480,669
營 業 利 益		201,299
營 業 外 収 益		
受 取 利 息	467,693	
賃 貸 料 収 入	97,080	
そ の 他	52,368	617,141
營 業 外 費 用		
支 払 利 息	532	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	305,252	
そ の 他	22,433	328,218
經 常 利 益		490,223
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	126	
賃 貸 借 契 約 解 約 損	363	490
税 引 前 当 期 純 利 益		489,732
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	239,484	
法 人 税 等 調 整 額	△6,844	232,640
当 期 純 利 益		257,092

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本					
	資本準備金	剩余金		利益剰余金		
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
2024年4月1日 狀高	6,491,360	1,622,840	4,851,137	6,473,978	587,819	587,819
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△101,294	△101,294
当期純利益					257,092	257,092
自己株式の取得						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	155,797	155,797
2025年3月31日 狀高	6,491,360	1,622,840	4,851,137	6,473,978	743,617	743,617

自己株式	株主資本		純資産 合計
	株主資本 合計	資本	
2024年4月1日 狀高	△89	13,553,068	13,553,068
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△101,294	△101,294
当期純利益		257,092	257,092
自己株式の取得	△97,658	△97,658	△97,658
事業年度中の変動額合計	△97,658	58,139	58,139
2025年3月31日 狀高	△97,747	13,611,208	13,611,208

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(個別注記表)

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価方法

(1) 子会社株式及び関係会社出資金……………総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他 有 価 証 券

市場価格のない株式等……………総平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯 藏 品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有 形 固 定 資 産……………定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 3～50年
工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産……………定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用……………定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金……………従業員に対する賞与の支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 株 主 優 待 引 当 金……………株主優待の費用負担に備えるため、実績等を基礎に、当事業年度末において将来見込まれる株主優待費用に対する所要額を計上しております。

(4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 収益及び費用の計上基準……………当社の収益は、子会社からの経営管理手数料及び業務委託料となります。経営管理手数料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1, 973, 950千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）	2, 678, 144千円
短期金銭債権	5, 156千円
短期金銭債務	

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引高

 売上高

 販売費及び一般管理費

 営業取引以外の取引高

1, 681, 859千円

250, 070千円

542, 144千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
普通株式 1,188,218株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税・事業所税	20,859千円
賞与引当金	845
貸倒引当金	417,659
株主優待引当金	19,739
減損損失	177,388
リスクリミング助成金概算額	1,918
繰越欠損金	0
投資有価証券評価損	739,870
資産除去債務	43,449
子会社株式に係る一時差異	265,212
その他	7,790
繰延税金資産小計	1,694,734
評価性引当額	△1,515,319
繰延税金資産合計	179,414
繰延税金負債	
前払年金費用	△5,855
資産除去費用	△2,707
その他	△94
繰延税金負債合計	△8,657
繰延税金資産の純額	170,757

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 親会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	RIZAP [®] 株式会社	(被所有) 直 接 54.95	役員の兼任 資金の貸付 経営指導 被債務保証	資金の貸付 (注 1)	2,500,000	関係会社 短期貸付金	4,200,000
				資金の回収 (注 1)	2,300,000		
				貸付金の担保 の受入れ (注 1)	4,200,000		
				利息の受取 (注 1)	354,041	流動資産 その他	356
				経営支援料 (注 2)	241,383	—	—

(2) 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	マルコ株式会社	(所有) 直 接 100.00	役員の兼任 商標権管理 業務受託 資金の貸付 事務所等の 賃貸	商標権使用料及び業務受託料 (注 3、4)	1,678,699	売掛金	1,952,036
				資金の貸付 (注 1)	2,960,000	関係会社 短期貸付金	3,160,000
				資金の回収	2,160,000		
				利息の受取 (注 1)	50,815	流動資産 その他	13,519
				賃貸収入 (注 5)	95,880	—	—
				—	—	流動資産 その他	608,132
子会社	MISEL株式会社	(所有) 直 接 100.00	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注 1)	200,000	関係会社 長期貸付金	2,700,000
				資金の回収	—		
				利息の受取 (注 1)	45,892	流動資産 その他	45,892

(3) 兄弟会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	R E X T Holdings 株式会社	-	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	2,100,000	短期貸付金	-
				資金の回収	3,100,000		
				貸付金の担保の受入れ (注1)	-		
				利息の受取 (注1)	12,331		
親会社の子会社	R I Z A P 株式会社	-	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	2,150,000	短期貸付金	-
				資金の回収	2,150,000		
				貸付金の担保の受入れ (注1)	-		
				利息の受取 (注1)	458		
親会社の子会社	R I Z A P ピジネスイバーション 株式会社	-	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	500,000	短期貸付金	-
				資金の回収	500,000		
				貸付金の担保の受入れ (注1)	-		
				利息の受取 (注1)	2,582		

取引条件及び取引条件等の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘査して利率を合理的に決定しております。当社は、金融機関からの一部の借入に対し、親会社より債務保証を受けております。なお、子会社への貸付金に対し、当事業年度において合計1,317,065千円の貸倒引当金を計上しており、305,813千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
2. 経営支援料は、業務内容を勘査し当事者間契約により合理的に決定しております。
3. 市場実勢及び業務内容を勘査し、交渉の上決定しております。
4. 取引金額については消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
5. 事務所等の賃貸料金については、近隣の地代及び資産の評価額を勘査して賃貸料を

合理的に決定しております。

(収益認識に関する注記)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

重要な会計方針に係る事項に関する注記「5.その他計算書類作成のための基本となる重要な事項(2)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	135円97銭
2. 1株当たり当期純利益	2円54銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

① 当期純利益	257,092千円
② 普通株主に帰属しない金額	—
③ 普通株式に係る当期純利益	257,092千円
④ 普通株式の期中平均株式数	101,206,176株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

事業報告書

第7期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

MISEL 株式会社

事業報告

(2023年4月1日から)
(2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、当社が属するMRKホールディングス株式会社のグループ会社である女性の皆様が輝く人生を過ごしていただけるよう美と健康に関する多彩な商品・サービスを提供する『美の総合総社』の実現に向け、婚礼・宴会関連事業、美容関連事業を展開しております。

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に移行されたことで経済活動の正常化が進む一方、為替相場やエネルギー価格の変動に加え、賃金や金利の上昇など、景気の先行きについて不透明な状況のなか推移いたしました。また、物価上昇により消費者の生活防衛意識が一層強まりました。

このような状況のもと、主力の婚礼・宴会関連事業と美容関連事業は以下のとおりとなりました。

婚礼・宴会関連事業は、法人営業体制の強化に取り組むなか、新型コロナウイルス感染症の5類移行にともない、法人宴会の需要を着実に取り込むことで過去最高の月間売上を記録したほか、自社主催を含めたイベント売上も伸長し、収益の改善が進みました。

婚礼事業においても、施行組数、成約件数が増加傾向で推移いたしました。

以上の結果、婚礼・宴会関連事業の売上高は5億72百万円（前期比40.4%増）、セグメント損失は1億27百万円（前期は1億57百万円のセグメント損失）となりました。

美容関連事業は、安定的な顧客基盤に加え、新規顧客の獲得が着実に実を結んだことから、売上が増加いたしました。

一方、中長期的な成長を目指し、スタイリストの採用と育成のための先行投資を実施いたしました結果、一時的にセグメント利益は減少いたしました。

以上の結果、美容関連事業の売上高は6億61百万円（前期比2.1%増）、セグメント損失は1百万円（前期は10百万円のセグメント利益）となりました。

その他、電気料金の高騰に加え、クリーンエネルギー活用（二酸化炭素削減）のニーズが高まるなか、太陽光発電による売電事業を開始いたしました。

以上の結果、その他の売上高は242千円、セグメント損失34千円となりました。

以上の結果、当会計年度の経営成績は、売上高12億34百万円（前期比16.8%増）、営業損失1億29百万円（前期は1億47百万円の営業損失）、経常損失1億62百万円（前期は1億71百万円の計上損失）、当期純損失1億68百万円（前期は1億71百万円の当期純損失）となりました。

事業区分別の売上高は次のとおりです。

事業区分	売上高(百万円)	構成比(%)
婚礼・宴会関連事業	572	46.4
美容関連事業	661	53.6
その他	0	0.0
合計	1,234	100.0

※ 各事業区分別の売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資額は、有形固定資産に47百万円、無形固定資産に6百万円及び差入保証金に78百万円であります。その主なものは店舗の新規出店・改装に伴うものであります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度中に、当社の所要資金として、MRKホールディングス株式会社より短期借入金として3億円の調達を行いました。

(4) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分	第4期 (2021年3月期)	第5期 (2022年3月期)	第6期 (2023年3月期)	第7期 (当事業年度) (2024年3月期)
売上高	778,842	850,129	1,056,198	1,234,425
経常利益	△181,294	△253,957	△171,595	△162,648
当期純利益	△257,681	△271,496	△171,281	△168,668
1株当期純利益	△67,810円80銭	△71,446円51銭	△45,074円08銭	△44,386円57銭
総資産	1,641,913	1492,104	1,542,058	1,683,878
純資産	△399,804	△671,301	△842,582	△1,011,251

(注) △印は、経常損失、当期純損失及び1株当たり当期損失を示しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はMRKホールディングス株式会社であり、当社の普通株式を3,800株（議決権比率100.00%）保有しております。当社と親会社は役員の兼務等の関係があります。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

当社は引き続き、お客様のライフステージにおいて、高品質な商品と最高のサービスを提供し続け、お客様の美しく輝ける人生をサポートする『美の総合総社』を目指していくことをグループのビジョンの一角を担い、以下の施策を実施してまいります。

① 従業員満足度の向上

当社は、チャレンジできる職域の拡大と適正な評価により、やりがいを高め、従業員満足度を高めることで、さらなる生産性の向上を図り、永続的な成長を目指していくことを方針としております。

今後も多様な働き方を推進していくため、給与制度及び勤務制度の見直しと教育体制の拡充に取組み、採用と育成の強化を図ってまいります。

② 顧客満足度の向上

お客様にご満足いただけるサービスの提供に向けて、従業員の採用と育成をより一層強化していくとともに、新規出店を含め店舗環境の改善、新たな商品・サービスの拡充など、継続して注力してまいります。

2024年4月に美容室「FURUSHO栄店（愛知県名古屋市）」を、2024年7月に「GRAND FESTA HAKATA（福岡県福岡市）」を新規出店いたします。

③ 集客力の強化

業界メディア、SNS、Webなど多彩な媒体によるプロモーションを実施し、ブランドイメージと認知度の向上を図り、集客力の強化につなげてまいります。

④ 商品・サービスの拡充

お客様のライフステージを豊かにする商品・サービスの開発・提供を積極的に推進し、お客様にとっての生涯価値を高めてまいります。

また、それらの商品・サービスに関連する企業とのアライアンスなどを積極的に推進してまいります。

(5) 収益基盤の強化

上記①～④による売上拡大施策に加え、適正な販売価格の追求、システム改善による業務効率の改善、継続的なコスト管理を徹底し、各利益項目の改善を推進してまいります。

また、収益基盤強化の実効性を高めることを目的として、RIZAPグループ株式会社との経営支援に係る契約を継続してまいります。

(6) SDGsの取組を推進

当社は、持続可能な社会の実現に向けて、社会課題解決と事業成長の両立に取組んでまいります。

また、自社施設への太陽光発電設備導入によるクリーンエネルギー活用（二酸化炭素削減）と電気費用の抑制など、社会課題の解決と収益性向上の両立による継続性のある施策を積極的に実施してまいります。

(6) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

事業区分	事業内容
婚礼・宴会関連事業	結婚式場の運営やカフェ・レストランなどの飲食事業の運営
美容関連事業	美容室の運営、美容商材の販売
その他の	太陽光発電による売電

(7) 主要な事業所（2024年3月31日現在）

本社	大阪市北区
ウェディング・宴会場	東京都（1会場）、愛知県（1会場）
カフェ・レストラン	東京都（1店舗）、愛知県（1店舗）、福岡県（1店舗）
美容室	大阪府（2店舗）、兵庫県（5店舗）、愛知県（1店舗）

(8) 使用人の状況（2024年3月31日現在）

使用人數	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
72名（109名）	5名増（43名増）	36.8歳	3.0年

（注）1. 使用人數は就業員数であり、パートタイマー等は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人數には、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。

(9) 主要な借入先の状況（2024年3月31日現在）

（単位：百万円）

借入先	借入額
MRKホールディングス株式会社	2,500

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式に関する事項（2024年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 10,000株
- ② 発行済株式の総数 3,800株
- ③ 株主数 1名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
MRKホールディングス株式会社	3,800株	100.00%

(2) 取締役及び監査役に関する事項（2024年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中 研 悟	MRKホールディングス株式会社専務執行役員 経営管理本部長兼経営企画部長 マルコ株式会社 取締役 専務執行役員 経営管理本部長兼経営企画部長 瑪露珂爾（上海）国際貿易有限公司 董事長兼総經理
取 締 役	岩 本 真 二	MRKホールディングス株式会社 上席執行役員 マルコ株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 エンジニアリング事業本部長
取 締 役	高 桑 満	美容事業本部長兼太陽光事業部長
取 締 役	田 中 彰 人	MRKホールディングス株式会社 経理部長 マルコ株式会社 経理部長
監 査 役	巻 田 真 一 郎	MRKホールディングス株式会社 取締役（監査等委員） マルコ株式会社 監査役 瑪露珂爾（上海）国際貿易有限公司 監事

- (注) 1. 監査役巻田真一郎氏は、長年にわたり経理部門において業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 2. 2024年1月31日付で、岡田好孝氏は代表取締役社長を辞任いたしました。なお、退任時における重要な兼職はMRKホールディングス株式会社執行役員되었습니다。
 3. 2024年1月31日付で、中研悟氏は取締役から代表取締役社長に就任いたしました。

(3) 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数
		基 本 報 酉	賞 与	
取 締 役	6,135千円	6,135千円	—	2名
監 査 役	—	—	—	—

- (注) 1. 上表の取締役の員数が当事業年度末日の取締役の員数と相違しておりますのは、2024年1月31日をもって辞任した取締役1名を含み、無報酬の取締役3名を除いています。
 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

該当事項はありません。

(5) 会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

以上

計算書類

第 7 期

自 2023 年 4 月 1 日
至 2024 年 3 月 31 日

MISEL 株式会社

大阪市北区大淀中一丁目 1 番 30 号

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	【 301,211 】	流動負債	【 2,649,531 】
現金及び預金	169,613	買掛金	47,285
売掛金	77,907	短期借入金	2,500,000
商品及び製品	30,014	短期リース債務	285
未収入金	1,047	未払金	41,586
前払費用	17,521	未払費用	35,241
その他	5,498	未払消費税等	15,003
貸倒引当金	△ 391	前受金	4,824
		預り金	3,176
		未払法人税等	2,128
固定資産	【 1,382,667 】		
(有形固定資産)	(1,141,060)		
建物	477,562		
構築物	23,449		
機械装置	35,997	固定負債	【 45,598 】
工具、器具及び備品	23,821	長期リース債務	148
土地	573,564	長期繰延税金負債	3,100
リース資産	397	長期資産除去債務	42,349
建設仮勘定	6,268	その他	
		負 債 合 計	2,695,130
(無形固定資産)	(5,107)		
ソフトウェア	5,107	株主資本	【 △ 1,011,251 】
		資本金	100,000
		資本剰余金	90,000
		資本準備金	90,000
(投資その他の資産)	(236,498)		
長期前払費用	41,400	利益剰余金	△ 1,201,251
敷金	195,098	繰越利益剰余金	△ 1,201,251
		純 資 産 合 計	△ 1,011,251
資 産 合 計	1,683,878	負 債 純 資 産 合 計	1,683,878

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	1,234,425
売 上 原 価	294,457
売 上 総 利 益	939,967
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,069,847
営 業 利 益	△ 129,879
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 入	1
雜 収 入	562
営 業 外 費 用	563
支 払 利 息	33,290
雜 損 失	41
經 常 利 益	33,331
特 別 利 益	△ 162,647
受 取 保 険 金	3,688
そ の 他	69
特 別 損 失	3,757
減 損 失	3,578
災 害 損 失	2,970
そ の 他	67
税 引 前 当 期 純 利 益	6,616
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△ 165,507
法 人 税 等 調 整 額	2,129
当 期 純 利 益	1,032
	3,161
	△ 168,668

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本									純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他資本剰余金 自己株式 処分差益	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 繰越利益 剩余金	利益剰余金 合計				
2023年4月1日 残高	100,000	90,000	-	90,000		△ 1,032,582	△ 1,032,582	-	△ 842,582	△ 842,582	
事業年度中の変動額											
当期純利益						△ 168,668	△ 168,668		△ 168,668	△ 168,668	
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△ 168,668	△ 168,668		△ 168,668	△ 168,668	
2024年3月31日 残高	100,000	90,000	-	90,000	-	△ 1,201,251	△ 1,201,251	-	△ 1,011,251	△ 1,011,251	

監査報告書

私 監査役は 2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までの第 7 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

当監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及び附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024 年 6 月 18 日

MISEL 株式会社

監査役

卷田 真一郎

